

第 3 7 3 回教育研究評議会議事要録

- 1 . 日 時 令和 3 年 1 2 月 2 1 日 (火) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 2 6
- 2 . 場 所 大会議室 (一部web参加)
- 3 . 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長、
三上理事・事務局長、谷副学長、佐野副学長、塘副学長、
初澤人間発達文化学類長、井實評議員、中村評議員
垣見行政政策学類長、高橋評議員、福島評議員
末吉経済経営学類長、岩井評議員、福富評議員
長橋共生システム理工学類長、神長評議員、柴崎評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管、難波環境放射能研究所長
【オブザーバー】緑川理事、上井監事、橋本監事
- 4 . 欠席者 高橋理事
- 5 . 議事

【確認事項】

第 3 7 2 回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) ICLプロジェクトにおける単位互換に関する協定締結について

小野原基盤教育主管から、資料 5 に基づき、文部科学省大学の国際化促進フォーラムにおけるプロジェクト「国際共修ネットワークによる授業交流を促進すること」を目的として、ICLプロジェクトに参画する国内連携大学と単位互換に関する協定を締結することについて提案があった。引き続き、マクマイケル国際交流センター副センター長から、本協定により期待される効果等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして各学類教員会議へ意見聴取し、第 3 7 5 回教育研究評議会 (令和 4 年 2 月 8 日開催予定) にて各学類から戻り報告をすることとした。

(2) 大学院の改革について

食農科学研究科設置に向けた文部科学省への「第 5 回事務相談」結果について
生源寺食農学類長から、食農科学研究科設置に向けた文部科学省への「第 5 回事務相談 (1 2 月 2 1 日実施) 」結果の概要について報告があった。

大学院再編に係る文部科学省への「第 6 回事務相談」について

塩谷理事・副学長から、資料 6 - 1 ~ 6 - 5 に基づき、大学院再編に係る文部科学省への「第 6 回事務相談」について、1 月の実施に向けて再調整すること、次回事務相談に向けた対応及び資料作成を依頼することについて説明があった。なお、

今後の事務相談対応については、各研究科設置準備室との個別の調整で進めることについて確認があった。

質疑応答の中で、大学院改革に関する各種決定及び合意形成の取り方について意見があり、三浦学長から、今後は事務相談について各研究科で対応していくことになるため、研究科内の意思決定及び合意形成の取り方については各研究科で工夫して進めていただきたいとの説明があった。また、「第6回事務相談」は全学的に対応することについての確認があった。

連絡調整会議における教育プログラムの検討状況について

新田副学長補佐から、資料6-6に基づき、連絡調整会議における教育プログラムの検討状況について報告があり、各研究科設置準備室へ申請書類の更新等について依頼があった。

また、教育プログラムにおける「戦略的選択科目」について意見交換を行うとともに、シラバスの記入の仕方及び今後のタイムスケジュールに関して意見が出され、引き続き検討を行うこととした。

大学院定員未充足対策WGの最終報告について

佐野副学長から、資料6-7及び6-8に基づき、大学院定員未充足対策WGによる「入学定員原案の検証結果」及び「定員未充足に向けた総合的対策(最終報告)」について報告があった。また、本報告を踏まえ、各研究科設置準備室へ精度を向上させた「入学定員原案」の再提出の依頼があった。

質疑応答の中で、定員充足の方策としてオンデマンド型授業に対応できる環境整備や、大学院授業の負担が大きい教員に対する業務負担軽減の工夫について意見があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

【報告事項】

(1) 福島大学における教育研究費の不正防止対策に関する基本方針について

塩谷理事・副学長から、資料1に基づき、文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正を踏まえ、教育研究費不正防止計画推進室において再点検を行った教育研究費の不正防止対策に関する基本方針、教育研究費の不正防止計画、新設された啓発活動等の実施内容等について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 教育研究費の使用に関するコンプライアンス教育等実施計画について

塩谷理事・副学長から、資料 2 に基づき、文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえ、教育研究費の不正防止計画推進室において再点検を行った教育研究費の使用に関するコンプライアンス教育等実施計画、コンプライアンス教育用テキスト及びコンプライアンス教育の理解度調査について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 労使協定の再締結について

塩谷理事・副学長から、資料 3 に基づき、第 5 8 1 回役員会(1 2 月 1 3 日開催)で審議・承認された福島大学附属中学校事業場の「時間外労働・休日労働に関する協定書」について、附属中学校過半数代表者からの労使協定締結可の回答を受け、第 5 8 2 回役員会(1 2 月 2 0 日開催)で再締結が決定されたとの報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 総合情報処理センターの名称等の変更について

塘副学長から、資料 4 に基づき、第 5 8 1 回役員会(1 2 月 1 3 日開催)で審議・承認された総合情報処理センターの組織体制の見直し及び名称の変更等について報告があった。

質疑応答の中で、総合情報処理センターの名称変更に伴うメールアドレスのドメインの変更について質問があり、塘副学長から、既存のドメインから変更はないとの説明があった。

また、資料 4 のうち一部文章の誤りについて指摘があり、修正することを確認した。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。